

公認プール施設要領

2023

(2023. 4. 1 施行)

公益財団法人 日本水泳連盟

公認プール施設要領

目 次

第1章	総則	1
第2章	競泳競技会用プール施設要領	1
第3章	飛込競技会用プール施設要領	9
第4章	水球競技会用プール施設要領	16
第5章	アーティスティックスイミング競技会用プール施設要領	18

公認プール施設要領

第1章 総 則

日本水泳連盟が公式競技会または公認競技会に使用する競技場として本連盟が適格と認めるプールの基準と手続きを定める規定として『プール公認規則』がある。

この『公認プール施設要領』は『プール公認規則』を補完するもので、世界水泳連盟（AQUA）および本連盟の主要大会または本連盟が主催する大会に使用するプールとして必要となる施設、付帯設備の詳細を示すものである。

当該プールの新設ならびに改造・修理の際は、以下の各競技会用プール施設要領に準ずるものとする。

第2章 競泳競技会用プール施設要領

1 施設の種別

(1) 国際プール AA

- ・ 世界水泳連盟（AQUA）主催の国際大会に使用される競技場。
- ・ 大会：オリンピック・世界選手権・アジア大会を開催するプール施設。
- ・ 施設：プール公認規則の国際基準プールに適合し、10レーン、レーン幅 2.50 m、水深 3.0 m を有するプール施設。
- ・ 施設の詳細については本連盟との事前協議を必要とする。

(2) 国際プール A

- ・ 世界水泳連盟（AQUA）主催の国際プール AA に記載以外の国際大会、本連盟主催の国内大会に使用される競技場。

- ・ 大会：ユニバーシアード・パンパシフィック・東アジア大会・アジア選手権・日本選手権 50 m・日本選手権 25 m・ジャパンオープン 50 m 等の大会を開催するプール施設。
- ・ 施設：プール公認規則の国際基準プールに適合し、10 レーン、レーン幅 2.50 m、水深 2.00 m 以上。
ただし、アーティスティックスイミング競技を実施するプールは、そのうち 12.00 m × 12.00 m 部分は 3.00 m 以上、残りの水域は 2.50 m 以上とする。
また、水球競技を実施するプールは 3.00 m とすることが望ましい。
- ・ 施設の詳細については本連盟との事前協議を必要とする。

(3) 国際プール

- ・ 主用途としては選手強化のために設置されたプール施設で、小規模な競技会に使用される施設。
- ・ 大会：大学対抗・団体・クラブなどの大会、記録会等を開催するプール施設。
- ・ 施設：プール公認規則の国際基準プールに適合し、10 レーン、レーン幅 2.50 m、水深 2.0 m 以上。

(4) 国内プール AA

- ・ 本連盟主催の主要大会に使用される競技場。
- ・ 大会：国体・日本社会人・日本学生・全国国公立・日本高等学校・全国中学校・ジュニアオリンピック等を開催するプール施設。
- ・ 施設：プール公認規則の国際基準プールに適合（プール槽は国際基準プールとする）し、10 レーン、レーン幅 2.50 m、水深 2.00 m 以上。
ただし、アーティスティックスイミング競技を実施するプールは、そのうち 12.00 m × 12.00 m 部分は 3.00 m 以

上、残りの水域は2.50 m以上とする。

また、水球競技を実施するプールは3.00 mとすることが望ましい。

- ・ 施設の詳細については本連盟との事前協議を必要とする。

(5) 国内プールA

- ・ 本連盟の公認大会、県レベルの大会、予選会等に使用される競技場。
- ・ 大会：全国大会県予選・県大会・全国大会ブロック大会・全国マスターズ・本連盟公認競技会などを開催するプール施設。
- ・ 施設：プール公認規則の国内基準プールに適合し、8レーン以上、レーン幅2.00 m～2.50 m、水深1.35 m以上。

(6) 国内プール

- ・ 市水連主催の大会、記録会等に使用される競技場。
- ・ 大会：市民大会・記録会・地域予選などを開催するプール施設。
- ・ 施設：プール公認規則の国内基準プールに適合し、6レーン以上、水深1.00 m以上。(スタート台使用の場合：端壁前方6.00 mまでの水深は1.35 m以上とする)

2 練習施設

50 m 国際プール AA については、50 m プールを1か所以上併設、また50 m 国際プール A については、50 m または25 m プールを1か所併設する。50 m 国内プール AA、A については50 m プールまたは25 m プールを併設する。ただし、競技者が容易に使用できる練習施設が近隣にある場合は、これに変えることができる。

3 プールの屋内外種別

屋内外の種別については、国際プール AA、A は屋内とする必

要があり、国際プール、国内プール AA は原則として屋内とする。(ただし仮設プールは除く)

国内プール A、国内プールは屋内または屋外とする。

4 屋内プールの場合

(1) プールの天井

屋内プールの天井は、設置することが望ましい。天井を設置しない場合、梁の架け渡す方向を、原則としてレーンラインの方向と平行または直角とする。

(2) 室温調節

室温は、泳者および観客が常に快適な温度に保たれるような空調設備を設置する。国際プール AA、A、国内プール AA は室温を調整できる空調設備、その他の施設は冷暖房設備を設置する。

(3) プール水の昇温、冷却設備

昇温、冷却設備は、国際プール AA、A はメインプール、サブプールともに必要とし、国内プール AA、A についてはメインプールに必要とする。

(4) 残響時間

残響時間は次の数値以内とする。

国際プール AA、A は 3 秒以内。(空席時)

国内プール AA、A は 4 秒以内。(空席時)

国際プール、国内プールは 5 秒以内。(空席時)

(5) 採光・照明設備

直射光・水面反射光による選手、審判、役員、観客への有害な反射・眩輝等の視覚障害が起こらないよう十分留意しなければならない。このため、原則として自然採光によらず、人工照明とする。(窓やトップライトには遮光装置が必要)

照明器具の取り付け高さは、間接照明の場合、人が容易に触れ

る恐れのないよう床面から 2.3 m 以上とする。

(6) 照度

プール施設の照度は水面上 1 m において 600 ルクス以上とする。
また、国際プール AA、A および、国内プール AA にあつては、テレビなど映像撮影に必要となる照度を確保するため、将来の照度の低下を考慮し、プール水面上 1 m の照度を、仮設照明設備を含め、2500 ルクス以上とすることが望ましい。

5 屋外プールの場合のプール配置

プールの配置はレーン方向を、原則として南北軸で配置することが望ましい。また、片面に観客席を有する場合には、反射光の視覚障害に留意し、西側客席の配置であることが望ましい。

6 プールサイドの床

適切な水勾配を確保し、耐水性のある滑り転倒事故に留意した防滑性を有する材料を使用すること。

7 循環ろ過装置・滅菌装置

快適で衛生的なプール水を確保するため、循環ろ過装置および滅菌装置を設置する。

8 オーバーフロー形式

競技会を行うプールでは消波のため、原則としてなぎさ方式（フィンランドオーバーフロー形式）とすることが望ましい。

9 計時機器（自動審判計時装置）

国際プール AA、A、国内プール AA、A の施設の常設機器は、プール種別（大会開催予定）に対して、別表（1）「プールの種別と大会時における計時機器一覧」を参考に整備することが望ましい。

10 表示装置

表示盤は、国際プール AA、A、国内プール AA は大型 LED 映像装置を設置する。

国内プール A は大型 LED 表示装置または移動型表示盤、国内プールは移動型表示装置を設置する。

大型 LED 表示装置の表示素子は LED または同等品とし、最低横 32 文字、縦 12 行を表示するものとし文字高は最低 360 mm 以上が望ましい。

11 機器操作室

計時機器操作室は空調設備が整っており、少なくとも 6.0 m × 3.0 m 四方で、フィニッシュ端壁からターン側へ 3.0 m から 5.0 m の間の延長線上で、選手のタッチがよく見える位置に配置されるのが望ましい。

また、審判は競技中容易に出入りできるようにしなければならない。

12 大会必要諸室

競技場には、大会に応じて・役員控室およびロッカー・会議室（100 人程度収容可能）・機器操作室・審判室・選手控室およびロッカー・報道関係者席・選手用シャワー・トレーニング室（マッサージ台）・救護室および仮設を含めドーピング検査室等を配置よく設置することが望ましい。

13 観客席

仮設席を含めて、国際プール AA は 15,000 席以上、国際プール A、国内プール AA は 2,500 席以上とする。国内プール A は 800 席以上、国際プール、国内プールは 300 席以上とすることが望ましい。

国際プール AA、A の観客席数については、AQUA および本連盟との協議を必要とする。

14 大会関係者駐車場

駐車場の台数は、国際プール AA、A は周辺駐車場を含め 200 台以上を確保することが望ましい。（国際プール AA、A は

AQUA および本連盟との協議を必要とする)

国内プール AA では周辺駐車場を含め 200 台以上を確保し、国内プール A では 100 台以上確保することが望ましい。

なお、周辺に有料駐車場等がある場合はこの限りでない。

※この要領は、本連盟の判断で緩和することができる。

計時機器(自動審判計時装置)
別表(1)プールの種別と大会時における計時機器一覧

大会名	計時装置	レーンボックス	タッチプレート		スタート装置	スターティングブロック (リレー引継センサー含む)		水中周回計	水中ビデオカメラ	リザルトシステム	スコアボード (競技表示機能含む) 大型LED 映像装置	移動型表示盤	Web UP (LAN等)
			上部 感測型	その他		バックプレート 有	バックプレート 無						
国際プールAA													
オリンピック	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
世界選手権	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
アジア大会	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎
国際プールA													
日本選手権 50m	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	—	◎
日本選手権 25m	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	—	◎
ジャパンオープン 50m	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	—	◎
国際プール													
記録会等	◎	◎	◎	△	◎	◎	△	—	—	△	—	◎	—
国際プールAA													
日本社会人選手権	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	△	◎
全国公立大学選手権	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	—	△	◎	◎	△	◎
全国中学校	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎
日本高等学校選手権	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎
JOCジュニアオリンピック(夏季)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	△	◎
JOCジュニアオリンピック(春季)	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	△	◎
日本学生選手権	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	△	◎
国民体育大会	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	◎	△	◎	◎	△	◎
国際プールA													
日本選手権大会 (田中誠、早稲敷他)	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	△	◎
日本連合選抜競技大会 (このほか、JOCジュニア他)	◎	◎	◎	—	◎	◎	◎	△	◎	◎	◎	△	◎
全国大会競争選	◎	◎	◎	◎	◎	△	◎	△	◎	◎	◎	△	◎
県大会	◎	◎	△	◎	◎	△	◎	△	◎	◎	◎	△	◎
全国大会7ロカ大会	◎	◎	△	◎	◎	△	◎	△	◎	◎	◎	△	◎
日本マスターズ	◎	◎	△	◎	◎	△	◎	△	◎	◎	◎	△	◎
国際プール													
市民大会 記録会	◎	◎	△	◎	◎	△	◎	△	◎	◎	◎	△	◎

*本表は、大会を実施する場合は必要と見込まれる機材や機器であり、プールの公認申請する場合必ずしも必要ではなく、あくまで大会運営、実施する場合に必要なものを一覧表として取りまとめたものである。
(ただし、スタート台を除く)

第3章 飛込競技会用プール施設要領（国内・国際共通）

1 プールサイド

- ① 競泳プール側との間隔はプール公認規則第33条に従うこと。選手紹介、表彰式等の使用に適する様、十分に余裕を持った間隔とすること。
- ② プールサイドの奥行きは5m以上とすること。ジャッジ台、競技役員席等の配置のため十分に余裕を持った奥行きとすること。

2 プール

- ① プール側壁面（1面以上）には水面下0.6m～0.7m（オーバーフロータイプでは0.7m～0.8m）に掘込式の足場を設けること。（図1）

ただし、高さ1.0m以下の練習用固定台直下には設けないこと。

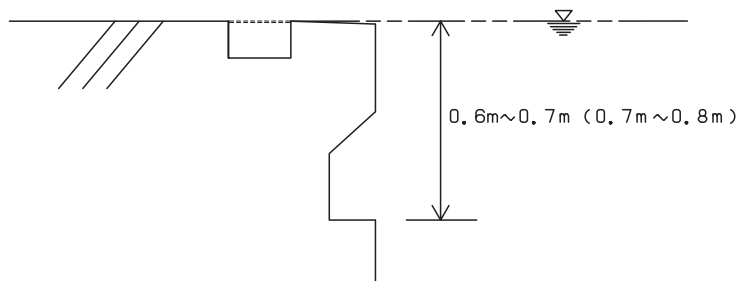


図-1

- ② 退水用のはしごは側壁面に掘込式とすること。階段を設ける場合にも掘込式とし、プール内部には突出しないこと
- ③ 施設の保守管理用はしごを設ける場合、固定台側壁面では固定台（飛板）の軸間に配置すること。
- ④ 波立て装置が発泡装置の場合、噴出部は10m固定台の約

2 m 前方で、固定台（飛板）の軸間に配置すること。また噴出量は調整可能であること。

- ④ 散水装置や発泡装置を稼働する前の水面から固定台や静止した飛板までの高さは AQUA Competition Regulations 記載内容と同じでなければならない。これらの測定は、本連盟公認測量者による。

3 固定台

- ① 練習用として固定台と異なる側に助走および踏切の水面から高さ 0.2 m ～ 0.3 m、長さ 5.0 m 以上、幅 1.0 m 以上の固定台（最低 1 基、着脱式でも可）を設けること。この他にも固定台と同じ側に、高さ 1 m ・ 3 m の練習台を、または 1 m ・ 3 m 両方の練習台を設けることが望ましい。
- ② 昇降用の階段には滑り止めを施すこと。階段の天井は頭部が接触しない高さにすること。高さ 1.0 m 以下を除き、階段の代わりにはしごを設置することは認めない。
- ③ 旧規則で公認を受けた施設がシンクロナイズド競技に対応するため固定台を拡幅改修する場合に限り、以下の条件を満たせばプール公認規則第 60 条 3 項の適用を除外する。
 - ・ 拡幅した左右端の鉛直線上に隣接台が掛からないこと。
 - ・ 固定台の先端が隣接台より 0.75 m 以上前方にあること。

4 飛板

世界水泳連盟 (AQUA) の認定を受けたものでなければならない。また、飛板および飛板スタンドを新規、改修、更新で設置する際は、事前に本連盟飛込委員会および施設用具委員会宛てに承認願（納入設置場所、品名、製品番号、製品ロット番号、製品規格、製造年月日を明記した書面および製造メーカーの出荷証明書を添付）を提出し、両委員会の承認を得ること。（承認願様式例参照）

- ① 飛板は本連盟の推奨品でなければならない。
 - ② 可動式支点は飛板と同一メーカーの製品を設置すること。
 - ③ 練習用として、飛板1mを別に2基設置すること。
 - ④ 本連盟が主催する競技会（公式競技会）と本連盟により公認された競技会（公認競技会）で使用する飛板については製造後5年以内のものとする。
- 5 照明および採光
- ① 照明および採光は、競技者ならびジャッジの目に直接入らないようにすること。
 - ② 10m固定台真上の照明は、輝度もしくは光量が調節可能であること。
 - ③ 採光窓は、カーテン等により光量が調整可能であること。
- 6 音響設備
- ① 音響設備は競泳プール側と飛込プール側とに分離が可能であること。
 - ② 他の競技と併行して飛込競技が実施される場合、補助用として移動型音響装置を使用する。そのケーブル保護資材を配慮すること。
- 7 自動記録・表示装置
- ① 本連盟公認のリザルトシステム・表示装置を使用する。
 - ② 他の競技と併行して飛込競技が実施される場合、競技の得点、氏名、所属を表示でき、観客席から視認できる移動型表示装置を使用する。
 - ③ ジャッジ入力端末は11台を使用する。レフリーと通告用として、リザルトシステム主PCと同一画面を表示するモニター2台を使用する。
 - ④ 速報用に「PDF」作成ソフトを使用する。
 - ⑤ 各装置のケーブル保護資材を配備すること。

- ⑥ リザルトシステムは各競技者に対する評点を記録し、最終得点を確定する。
- ⑦ システムは、下記の事項が必須である。
- ・ ジャッジの評点を 0.5 点刻みでの記録。
 - ・ 演技前と演技後に各選手の記録がされ計算された情報の表示。
 - ・ ジャッジ入力装置は、各ジャッジが評点を入力し、その確認。
 - ・ 競技終了後、ジャッジ考課表の提供。
 - ・ スコアボードに評点を表示する前に、レフリー用モニターへの全ジャッジの評点表示。
 - ・ 以下の情報が印刷できる
 - ア 飛順
 - イ スタートリスト
 - ウ 各ラウンド毎のランキング
 - エ 競技終了後のランキング
 - オ 競技終了時の、各選手の評点と得点

8 備品

- ① ジャッジ台 11 台、座面高は水面より 2.0 m 以上とする。
- ・ ジャッジ台はレフリーによって両サイドに一列に並べられる。
 - ・ ジャッジが片側に配置される場合は後方を高くする。その場合は前の椅子より 0.5 m ずつ高くすること。シンクロナイズドダイビング競技の場合も同様とする。
 - ・ 1 m 飛板飛込ではプールサイドでの使用に適した椅子を使用する。
- ② リザルト PC の故障に備えて次を配備すること。
- ・ 採点用フラッシュカード 11 組 + 1 組 (レフリー用)

・演技種目表示板1台

- ③ 各帳票印刷用のコピー機1台。
- ④ 競技役員連絡用無線機4台以上。
- ⑤ リザルトシステム主PCとは別にパソコン1台。

9 諸室

- ① 記録室はプールサイドに面し、空調を完備することが望ましい。室内部においてリザルトPCとの接続(LAN)ができること。
- ② 選手控室はストレッチマット等を配備することが望ましい。屋内プールの場合には部屋を設けず、プールサイドに選手控えコーナーを設置してもよい。
- ③ 役員控室は小会議の開催ができるように、机・椅子・ホワイトボードを配備すること。

10 施設の種別

国際基準飛込プール・国内基準飛込プールの飛込競技施設
最低基準は次の通りとする。

- ① 飛板 1m および 3m 各2～3基
- ② 固定台 5m、7.5m、10m、各1基
- ③ 電光表示装置 各ジャッジの採点を即時に表示できるもの

11 ドライランド

ドライランドについては、競技中の選手の安全および、新種目や高等種目を練習する選手の安全と技術力向上のため、競技エリア付近に設置されることが望まれる。(AQUA Competition Regulations IV Diving Rules 13.4に規定されたドライランド施設)

12 飛込競技会用プールの設計

飛込プールおよびドライランドの設計にあたっては、事前に本連盟飛込委員会および施設用具委員会と協議を行う。

飛込競技 リザルトシステム使用大会における、使用備品一覧

大会名	主操作PC	副操作PC	モニター		印刷装置	ジャッジ 入力装置	フラッシュ カード	表示版				審判台			LAN	Web Up		
			レフリー	アシスタント レフリー				記録	源技種目		得点		2m	2.5m			3m	
									電光	手動	電光	手動						
日本選手権	◎	◎	◎	1	1	◎	11	12	◎	◎	◎	◎	7	4	1	◎	◎	
日本室内選手権 (翼ジャバカップ)	◎	◎	◎	1	1	◎	11	12		◎	◎	◎	◎	7	4	1	◎	◎
国際大会派遣選手権大会	◎	◎	◎	1	1	◎	11	12		◎	◎	◎	◎	7	4	1	◎	◎
全国中学校	◎	◎	◎	1	1	◎	7	8										
日本高等学校選手権	◎	◎	◎	1	1	◎	9	10		◎	◎	◎	◎	7	2	1	◎	◎
日本学生選手権	◎	◎	◎	1	1	◎	7	8		◎	◎	◎	◎	7			◎	◎
JOCジュニアオリンピックカップ (夏季)	◎	◎	◎	1	1	◎	7	8		◎	◎	◎	◎	7			◎	◎
JOCジュニアオリンピックカップ (春季)	◎	◎	◎	1	1	◎	7	8		◎	◎	◎	◎	7			◎	◎
国民体育大会	◎	◎	◎	1	1	◎	7	8		◎	◎	◎	◎	7			◎	◎
ブロック・県大会等 (汐川杯付 無し)	◎	◎	◎	1	1	◎	△7	8									◎	△
ブロック・県大会等 (汐川杯付 有り)	◎	◎	◎	2	1	◎	△9	10									◎	△

※Ver.5からは、主操作PCと副操作PCをつなぐLANが必須。

※SEIKO リザルトサートービスにPDFを上げるため並びに、LiveResultを活用する場合には、Web UPは必須。(Ver.5からは、SEIKOのライブラリが使用可能)

※全国大会では、選手名が表示できる表示版を使用すること。

※審判表示は電光を併用としても、手動は用いること。(停電等があった場合のため)

※アシスタントレフリーのモニターは、ブラットフォーム・スプリングボードを挟んで、レフリーの対岸に設置する。

※フラッシュカードはレフリーに1セット、あとはジャッジ数用とする。

承認願様式例

公益財団法人 日本水泳連盟 飛込委員会 委員長 施設用具委員会 委員長		殿 殿	申請日 _____年 月 日
飛板設置承認願(新規・更新)			
申請者		住所	
		会社名	
		TEL ()	
下記の通り、標記の製品について納入するにあたり、承認をお願いします。			
納入先			
1. プールの名称		3 所有者名	
2. プールの所在地 〒 _____		4 プールの材質	
住所		5 プール公認番号	
TEL ()			
品名		製造年月日	
		_____年 月 日	
製品番号(品番) 品 番		納入枚数 _____ 枚	
ボード納品ロット番号		ボード納品ロット番号	
① Lot No.	④ Lot No.	⑦ Lot No.	
② Lot No.	⑤ Lot No.	⑧ Lot No.	
③ Lot No.	⑥ Lot No.	⑨ Lot No.	
製品規格			
● 飛板の設置概要			
設置予定者(会社名)		(作業責任者名)	
設置予定日 _____年 月 日			
スタンドのメンテナンス (更新の場合のみ) _____ 台(セット)	消耗品交換(1セットあたり)		交換数量
	<ローラー部>		_____ 個
			_____ 個
	<ヒンジ部>		_____ 個
※ボードの更新時にはスタンドの消耗品交換を必ず行います。(上記品目は全て) 飛板設置後は高さ測量表(添付)にデータ記載し、作業写真・報告書と共に提出します。			
● 納入後の不具合、維持管理などの対応方針 ※設置完了後の不具合やメンテナンスには速やかに対応します。			
設置予定者(会社名、代表者名)		日付	代表者印
		/	
飛板設置承認書(新規・更新)			
上記の製品を公認飛込プールの飛板として承認します。			
公益財団法人 日本水泳連盟 飛込委員会 委員長		日付	承認印
		/	
公益財団法人 日本水泳連盟 施設用具委員会 委員長		日付	承認印
		/	

第4章 水球競技会用プール施設要領（国内・国際共通）

1 レフリー用プラットフォーム

- ① レフリー用としてプールの両サイドに、ゴールラインから反対サイドのゴールラインまで自由に歩け、かつ、フィールド全体を充分見渡せる通路を設けなければならない。幅は1m、水面からは約70cm高くする。プラットフォームはフィールド図（『プール公認規則』第4章「フィールド図」参照）に示すように色分けする。
- ② ゴールジャッジのために各ゴールラインを見通せる位置にスペースを設けなければならない。

2 競技役員テーブル

競技役員テーブルは、レフリーの後ろに同じ高さに配置されなければならない。

3 カメラ

VAR設備については以下の仕様を満たすことを前提に設備配置を変更してもよい。VAR用に7台のカメラを使用する。（カメラ配置図参照）

- ① それぞれのゴールに2台、合計4台のゴールラインカメラ。カメラはプール端またはレフリーのプラットフォームに、水面上約1mの高さに設置する。
- ② 競技役員テーブルの反対側に2台のカメラを設置する。各カメラはそれぞれ競技エリアの半分を撮影する。カメラの位置は、可能な限り最適な録画ができる位置とする。
- ③ 競技役員テーブルと同じ側に1台のカメラを設置する。このカメラは、両方のベンチを含む競技エリア全体を撮影するものとする。このカメラは、可能な限り最大の画角（現在160°が最大）で、解像度2,000ピクセル以上で撮影でき

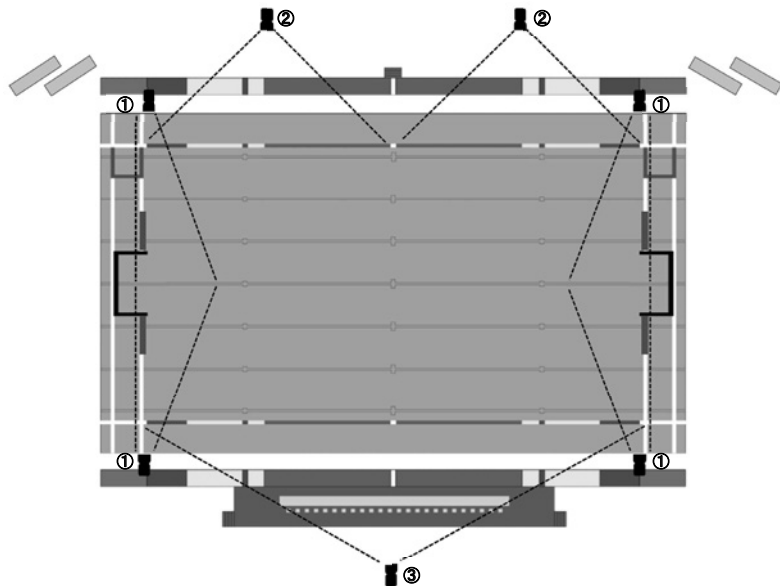
るものでなければならない。

4 サーバーとモニター

すべてのカメラをサーバーに接続する。サーバーの容量は、過去24時間のすべてのゲームをHD画質で記録できる記憶容量であり、できれば4テラバイト以上が望ましい。2台の高解像度モニターをサーバーに接続する。1台は技術者のサポート用に、もう1台はVAR担当者用に使用する。ジョイスティックまたはマウスにより、VAR担当者が使用できるようにしなければならない。

5 VARの配置

VARレビュー用に、レフリー用プラットフォームの近くに隔離されたスペース（他の人の視界を遮断できる部屋または仮設ブース）を用意する。これが不可能な場合は、デレゲートのテーブルまたはその近くに、一般の人々や競技役員の視界を遮断できるブースを配置する。



カメラ配置図

第5章 アーティスティックスイミング競技会用プール 施設要領（国内・国際共通）

1 自動記録機器

最低限、以下の装置を準備する。

- ① 採点記録装置：ジャッジ数と同数（フィギュア6～28, ルーティン10）
- ② テクニカルコントローラー用記録装置：コーチカード実施確認3、シンクロエラー3。
- ③ ジャッジの採点は、レフリーまたは任命された競技役員の承認後にスコアボードへ表示、またはコンピュータに送信される。
- ④ 競技結果記録およびバックアップシステムを有する競技記録装置（コンピュータ）。AQUA 承認のプログラムおよびシステムのみが使用できる。
- ⑤ すべての記録情報、スタートリストおよび結果リストを印刷する印刷機器。
- ⑥ 競技結果（AQUA Competition Regulations VII Artistic Swimming Rules 27.3.3）に基づくジャッジ査定システム。AQUA TSSC 承認のプログラムおよびシステムのみが使用できる。
- ⑦ 32桁×10行以上のスコアボード（または AQUA Competition Regulations VII Artistic Swimming Rules 27.3.6 に規定されたスコアボード）が付いたスコアボード制御機器。スコアボードはすべての記録情報と経過時間が表示できなければならない。
- ⑧ フィギュアセッションのジャッジに採点を表示する手段を提供し、自動表示装置を使用するときは、装置の故障に備

えて、各ジャッジにフラッシュ板を準備する。

2 タイミングシステム

ウォークオンと陸上動作の全体時間を計時する2つの独立したタイマーを備えた自動タイミングシステム。タイマー（計時員）はレフリーまたは指名された競技役員の近くでウォークオンと陸上動作を目視できる位置に配置する。

3 カメラ監視システム

① 全てのセッションのビデオ記録

② テクニカルコントローラー用 AQUA 公認ビデオリプレイシステムカメラ2～4台を規定された位置に設置し、スローモーション再生がすぐ行えるシステム。リアルタイムおよび再生映像を確認できるモニターを3～4台、テクニカルコントローラー席に設置する。

③ 水中監視システム

水中動作（底を含む）を監視する水中カメラが必要。スローモーション再生がすぐ行え、モニターで確認できるものとする。

④ フィギュア監視システム

カメラを各パネルに設置し、スローモーション再生がすぐ行え、モニターで確認できるものとする。

4 音響装置と音の基準

最低限、以下のとおり適切な装置を用意する。

① 音楽再生装置

② 場内放送および式典用の高品質マイクとマイクスタンド

③ プールの競技エリアおよびスタートステージにハッキリと均一に聞こえる大きさ、数量および適切に配置される高品質スピーカー（サウンドレベルメータをサウンドレベルのモニターとし、平均90デシベル、または瞬間最高100デシ

ベルを超えないものとする)

④ 水中スピーカー

競技用プールに4台、練習用プールに4台用意する。

⑤ 場内放送システム

観客席をカバーでき、反響および競技エリアに音のツレを最小限に抑えるシステムとする。

⑥ 音楽の正確な演奏時間を計測できる電子ランニングタイマー

⑦ 競技役員と音響デスク間の連絡システム

⑧ 水上と水中の両方で音楽と音量を監視するための連続モニター装置

5 電源と安全備品

① 1～4を安全に稼働させるための電源、配線、機器を保護するヒューズシステム

② 電気コードやスピーカーのコードを踏んだり、つまずいたりすることによって起こりうる怪我や機器の損傷を最小限に抑えるために必要な安全素材

6 ジャッジ台

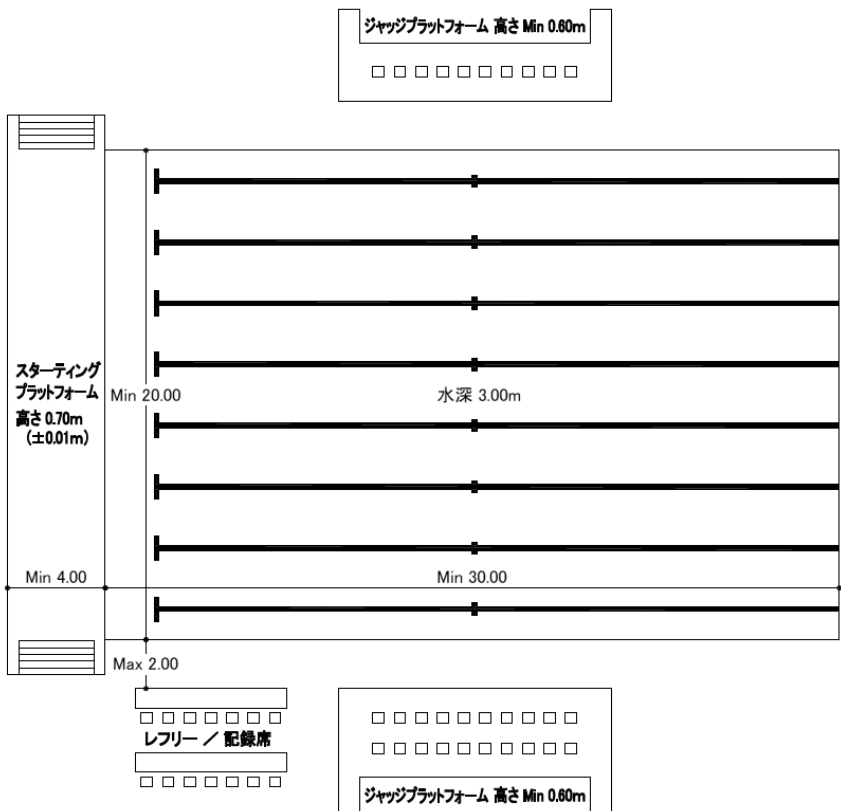
ジャッジ台はプール両側に配置し、机と椅子を備え、高さは最低0.6mとすること。ジャッジ台は、プールの端から2m以内とする。

7 練習用ウォームアッププール

練習用ウォームアッププールは、最低限25m×25m、または30m×20mとし、水深は3mでなければならない。4で規定された要件を満たす音響再生システムを利用できなければならない。

8 ドライランド

マットを備えたドライランドトレーニングストレッチエリアを選手のために用意しなければならない。



アーティスティックスイミング図